

(案)

第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画
～未来の子どもたちのために～



2019年 月
桜川市教育委員会

【目次】

はじめに	1 ページ
1. 市内小中学校の現状	2 ページ
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 出生数の推移	
2. 適正配置計画の趣旨	
3. 学校規模及び適正配置の考え方	3 ページ
(1) 適正な学校規模の基本的な考え方	
①小学校の適正規模	
②中学校の適正規模	
(2) 適正規模の基準	
(3) 適正配置の基本的な考え方及び方策	
①適正配置の基本的な考え方	
②適正配置の方策	
ア 小学校	
イ 中学校	
③中学校区ごとの具体的な方策	
ア 岩瀬西中学校区	
イ 岩瀬東中学校区	
ウ 大和中学校区	
エ 桜川中学校区	
④急激な出生数の減少を踏まえた方策	
⑤桜川・筑西 IC 周辺地区のまちづくりを踏まえた方策	
4. 適正配置の留意点	8 ページ
(1) 統合前の連携事業	
(2) 統合校への通学	
(3) 跡地（施設）の有効利用	
(4) 適正配置の進め方	
(5) 小中一貫教育	
おわりに	9 ページ

はじめに

全国的に少子化が進む中、桜川市においても多くの小学校で1学年1学級となる学校の小規模化が進んでおり、このことは、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいの減少、学級数の減少に伴う教職員の減少等、教育上または学校運営上の様々な課題として指摘されている。

桜川市教育委員会では、このような現状を踏まえ、桜川市立小中学校の望ましい学校規模や学校配置について検討するため、2008年に「適正規模等検討委員会」、2012年に「適正配置計画策定委員会」を設置し、その2つの答申を受け2014年6月に「桜川市立小中学校適正配置基本計画」が策定された。

この計画に基づき、2015年には、「真壁小学校・紫尾小学校の早期統合に関する要望書」が真壁小学校、紫尾小学校及び桃山中学校のPTAから提出され、2018年4月には、茨城県西地域で初となる小中一貫教育を行う義務教育学校として桃山学園が開校した。

一方で、国においては、文部科学省において約60年ぶりに学校の統廃合に関する見直しが行われ、2015年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され学校統合にあたっての指針等が示された。

このように、現計画が策定されてから5年が経過し、今後の児童生徒数の減少が継続する中で、教育を取り巻く環境も大きな変化を迎えている。そこで、2017年11月21日、本市教育委員会は、「桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会」に「桜川市立小中学校の適正配置に関する具体的方策について」諮問し、桜川市における適正配置の具体的な統合の組み合わせや統合の時期について協議を重ねてきた。また、2018年9月に「桜川市立小中学校適正配置計画に関する保護者アンケート」を実施し、2019年1月に同策定委員会から答申がされた。

本計画は、この答申をもとに、改めて市内小中学校の状況や将来の推計を検討し、次世代を担う子どもたちのための教育環境を整備するため、小中学校の適正配置に向けた取組みを実現していくものとする。

1. 市内小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

桜川市の児童生徒数は、減少傾向にあり、適正配置基本計画を策定した 2014 年度における桜川市の児童生徒数は 3,547 人であったが、2018 年度は 3,041 人となり、4 年間で 14.2%減少している。さらに、今後の児童生徒数の推計を見ると、10 年後の 2028 年度には、2,024 人となり、2018 年度よりも 33.4%も減少すると見込まれる。

桜川市内には、2018 年 4 月現在、小学校が 9 校、中学校が 4 校、義務教育学校 1 校が存在する。しかしながら、小学校において 1 学年 2 学級以上の小学校は岩瀬小学校 1 校のみとなっており、他の 8 校は 1 学年 1 学級であり、そのうち 1 校は複式学級となっている。中学校では現在 4 校とも 1 学年 2 学級以上であるが、そのうち 3 校は将来的に 1 学年 1 学級となることが予想される。

(2) 出生数の推移

桜川市の出生数は、減少傾向にあり、2008 年度の出生数は 332 人であったが、4 年後の 2012 年には 300 人を下回り、さらに 5 年後の 2017 年度は 200 人を下回る 198 人となった。今後もその傾向は継続すると考えられ、大変深刻な状況となっている。また、中学校区別の出生数を見ると、大和中学校区と桜川中学校区で学級編制の基準となる 40 人（小学校の 1・2 年生は 35 人）を下回る年度が多く、将来的には、他の学校区でもその傾向が予想される。このことは、児童生徒の社会性の育成や教育効果・学校運営等様々な面に影響を及ぼすものと考えられる。

2. 適正配置計画の趣旨

学校の適正配置を考える上で、義務教育を行う小中学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としている。桜川市の教育目標においても、①「自ら学び、能力を高め、生きる力をつちかう」②「生涯にわたり、健康な体と、思いやりの心を養う」③「自然や歴史・文化を愛し、協力する心を育てる」と掲げられている。このため、学校は単に知識や技術を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えにふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要である。そのためには、学校はクラス替えができる一定の規模が確保されていることや、教職員においてもバランスの取れた配置がされていることが望ましい。

また、桜川市総合計画では、「学校教育の充実」を掲げ、児童生徒のより良い教育環境を築くため、適正配置の推進があげられている。一方、学校は地域コミュニティーとしての性格を有し、まちづくりや防災拠点等の要素も持っていることから、学校の適正配置は、保護者や地域住民との合意に基づいて実施することも重要である。このため、学校の適正配置の実手順を示し、その検討や取組において、保護者や地域住民の意向が反映されるとともに、保護者や地域住民、行政が一体となって取り組んでいく必要がある。

3. 学校規模及び適正配置の考え方

学校の小規模化が進む中、小規模校ならではの利点もあるが、教育面や学校組織・運営面で懸念される課題を解決し、子どもたちのより良い成長を促す新しい学校づくりのために、一定の集団規模の確保は学校の重要な要件と考えられる。

そこで、学校規模及び適正配置の考え方として、2014年度の適正配置基本計画を基本としながら、以下のとおりとする。

(1) 適正な学校規模の基本的な考え方

①小学校の適正規模

小学校の適正規模として、以下のア～ウの理由から、少なくとも各学年において複数学級を確保できる **12学級（1学年2学級）以上**の規模が必要である。

ア 小学校では、児童が多様な個性と出会い、主体性や社会性を身に付けていくことが重要である。そのため、人間関係の固定化やいじめ、学校生活の不適応について防止する必要がある。

イ 教育活動については、児童数が少ない場合、クラブ活動や委員会活動に制約が生じることや宿泊学習や体験学習が本来行うべき学年で実施できないこともある。

ウ 指導体制については、教員が協力して、指導内容や方法を研究したり、アイデアを出し合ったりすることが大切である。また、登下校時や緊急時の安全指導、安全確保の体制づくりも重要である。

②中学校の適正規模

中学校の適正規模として、以下のア～ウの理由から、少なくとも各学年において複数学級を確保できる **6学級（1学年2学級）以上**の規模が必要である。

ア 中学校では、学年単位で活動することが多く、生徒が心身ともに大きく成長する時期であり、様々な個性と交流することは極めて重要である。

イ 中学校における部活動は、生徒の人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるため、充実した学校生活を送ることができるように、生徒の興味・関心に応じた選択肢を用意することが望ましい。

ウ 指導体制については、小規模校では教員が生徒に密接な指導を行うことができるといった利点もあるが、教員数が少ないことから、1人の教員が複数の教科を担当することや、授業時数の多い科目について複数の学年の授業を担当することもある。そのため、授業の準備時間を十分確保できなくなり、生徒に対する適切な指導が不十分になることが懸念される。

(2) 適正規模の基準

学校の適正規模の基準については、前基本計画及び桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会からの答申より、以下のとおりとする。

- ・小学校 1 学年 2 学級以上となる 12 学級以上
- ・中学校 1 学年 2 学級以上となる 6 学級以上

(3) 適正配置の基本的な考え方及び方策

①適正配置の基本的な考え方

学校は、地域コミュニティーの中心的な役割も担っていることから、地理的条件や歴史的経緯に十分配慮するとともに、今後の児童生徒数及び学級数の将来推計を見据え、以下の3つを適正配置の基本的な考え方とする。

ア 小学校及び中学校が1 学年 2 学級を確保することができないと予想される場合は、中学校区及び旧町村の枠を越えた統合も視野に入れる。

イ 既設校舎を活用しての統合を基本とし、建設後の時間経過や統合の地理的観点を考慮した場合に、校舎の新築の必要が生じるときは、新校舎の建設を検討する。

ウ 統合に際しては、対象となる学校ができるだけ対等の形態がとれるよう配慮する。

②適正配置の方策

現在、本市には小学校が9校、中学校が4校、義務教育学校が1校存在するが、統合の際には、地域性や歴史的、地理的な成り立ちを考慮するとともに、児童生徒の望ましい教育環境の向上を図る観点から、市内小中学校の教育環境が同等となるように配慮する。また、本計画については、2019年度から10年を目安としながらも、社会情勢の変化や児童生徒数の動向により、計画の見直しをすることができることとする。

ア 小学校

小学校においては、岩瀬小学校を除いたすべての小学校が、現在においても将来的にも適正規模である12学級（1 学年 2 学級）を下回るものと推測される。そこで、適正規模を確保するため、2028年度までに現在の9校から3校への統合を目指すとともに、学校の適正規模や施設の状況等を総合的に判断し、複式学級が組み込まれている学校から優先的に統合を進めていくこととする。

学 区	適正配置の 対 象 校	2018 年度		2023 年度		2028 年度	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
岩 瀬 東 中学校区	南飯田小学校	6	160	6	109	8	195
	羽黒小学校	9	253	8	214		
	猿田小学校 (複式)	3	27				
岩 瀬 西 中学校区	岩瀬小学校	13	410	13	445	13	354
	坂戸小学校	6	137				
大 和 中学校区	雨引小学校	6	166	14	435	11	271
	大国小学校	6	118				
桜 川 中学校区	谷貝小学校	6	97				
	樺穂小学校	6	141				
桃 山 学園区	桃山学園 (前期課程)	14	467	12	365	8	231

※2018年度の数值は、2018年5月1日現在の実数である。

※2023年度の数值は、2018年度1年生の実数と2012年4月2日から
2017年4月1日までの出生数である。

※2028年度の数值は、推計値である。

イ 中学校

中学校においては、現在4校とも適正規模を満たしているが、将来的には適正規模である6学級（1学年2学級）を満たせない可能性が高い。そこで、適正規模を確保するため、2028年度までに現在の4校から2校への統合を目指す。

適正配置の 対 象 校	2018 年度		2023 年度		2028 年度	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
岩瀬東中学校	6	200	7	210	11	346
岩瀬西中学校	9	258	9	282		
大和中学校	6	174	8	237	6	212
桜川中学校	6	136				
桃山学園（後期課程）	9	296	7	230	6	177

※2018年度の数值は、2018年5月1日現在の実数である。

※2023年度の数值は、2018年度の小学2・3・4年生の実数である。

※2028年度の数值は、推計値である。

③中学校区ごとの具体的な方策

ア 岩瀬西中学校区

小学校は、岩瀬小学校と坂戸小学校が5年程度を目安に統合を目指し、岩瀬小学校を軸とした、学区内の既存校舎を利用する。

岩瀬西中学校は、今後も生徒数の減少が継続すると考えられるため、同じ岩瀬地区で地理的な結びつきが深い岩瀬東中学校と統合を目指し、10年程度を目安に、両校のおよそ中間地点にある桜川市総合運動公園周辺に新校舎建設を検討する。

イ 岩瀬東中学校区

小学校は、南飯田小学校と羽黒小学校と猿田小学校の3校の統合を基本とするが、猿田小学校は児童数が少なく、すべての学級で複式学級となっており、早急に解消する必要があることから、羽黒小学校と先行統合する。その後、5年程度を目安に南飯田小学校と統合を目指し、学区内の既存校舎を利用する。

岩瀬東中学校は、今後も生徒数の減少が継続すると考えられるため、同じ岩瀬地区で地理的な結びつきが深い岩瀬西中学校と統合を目指し、10年程度を目安に、両校のおよそ中間地点にある桜川市総合運動公園周辺に新校舎建設を検討する。

ウ 大和中学校区

大和中学校の統合を先行することとし、5年程度を目安に大和中学校と桜川中学校の統合を目指し、桜川中学校を利用する。小学校においては、大和中学校区の雨引小学校と大國小学校、並びに桜川中学校区の谷貝小学校と樺穂小学校の4校の統合を目指し、小学校としても使用できる大和中学校を利用する。

エ 桜川中学校区

桜川中学校の統合を先行することとし、5年程度を目安に桜川中学校と大和中学校の統合を目指し、桜川中学校を利用する。小学校においては、桜川中学校区の谷貝小学校と樺穂小学校、並びに大和中学校区の雨引小学校と大國小学校の4校の統合を目指し、小学校としても使用できる大和中学校を利用する。

ただし、保護者アンケート調査において、大和中学校区と統合する案を選んだ保護者と、桃山学園と統合する案を選んだ保護者がほぼ同数であったため、アンケート結果に留意しながら進める。

④急激な出生数の減少を踏まえた方策

桜川市では、近年出生数が著しく減少しており、それを基に児童生徒数を推計すると、2024年度には、岩瀬西中学校区を除く全ての中学校区で、学級編制の基準となる40人を下回ることが予想される。前記③のとおり統合する場合でも、将来的には全学年で適正規模を満たすことができない中学校区も予想されるため、以下のように学校区を2つとする広域的な統合も検討する必要がある。

○岩瀬地区

岩瀬東中学校区と岩瀬西中学校区が統合する案。

○大和・真壁地区

大和中学校区と桜川中学校区と桃山学園区が統合する案。

⑤桜川・筑西 IC 周辺地区のまちづくりを踏まえた方策

桜川市第2次総合計画では、桜川・筑西 IC 周辺地区は、将来的な市街化区域への編入を視野に、計画的かつ段階的なインフラの整備と、医療、福祉、商業その他の高次都市機能を集積した市の中核となる新たな複合都市拠点の形成が推進されている。現在、人口減少の対策として、桜川・筑西 IC 周辺地区のまちづくりを進めており、今後住宅地の分譲も計画されている。今後の桜川・筑西 IC 周辺地区の児童生徒数が増加し、一定規模の維持が見込まれる場合、④で述べた2つの学校区に加えて、新たに学校区の検討を行う。

○桜川・筑西 IC 周辺地区

長方・高森地区やその周辺の地区。

以上のように、急激な出生数の減少から、将来的には広域的な統合を見据えなければならぬ。また、学区も拡大することから、義務教育が担う役割を十分発揮できるように、統合に関する様々な課題解決のため、今後も保護者や地域、教育関係者、行政が協働していく必要がある。

4. 適正配置の留意点

適正配置の実施にあたっては、以下の点に留意しながら行うこととする。

(1) 統合前の連携事業

統合が行われた場合、人間関係や学習環境が大幅に変化した中で生活や学習をすることになるため、事前の交流活動（授業や行事等）を計画的・積極的に行い、児童生徒の不安や動揺の解消を図る。

(2) 統合後の通学方法

統合により通学区域が広域化するため、通学距離や通学時間が児童生徒に与える影響、安全面や教育活動への影響等を考慮し、通学路の安全対策とともに、運行コストに留意してスクールバス等での通学支援や、小学校高学年の自転車通学を検討する。

また、通学距離や通学時間、地理的な要因等、特別な事情が有る場合は、保護者や関係者の意向を尊重し、通学区域の弾力的な運用を検討する。

(3) 跡地（施設）の有効活用

学校は、地域住民との関わりも深く、地域コミュニティーの中心的な存在となっている。したがって、統合に伴う学校施設の跡地利用については、施設の状況や地域住民の意見を十分考慮しながら、地域活性化のために有効活用が図れるよう検討する。

(4) 適正配置の進め方

本計画の推進には、保護者や地域住民等に対し広く情報を提供するとともに、意見の集約のために、地区説明会や準備委員会等を設けて、学校、保護者、地域住民が協働して取り組んでいくこととする。

(5) 小中一貫教育

本市では、小中一貫教育を行う義務教育学校として桃山学園が2018年4月に開校した。県内において取り組む事例が増えていることから、取組みを検証しつつ、他の中学校区での小中連携教育を進めながら、小中一貫教育を推進する。

おわりに

本市では2014年に小中学校適正配置基本計画を策定し、学校の適正配置に向けた施策を行ってきた。その計画をもとに、2018年4月には桃山学園が開校した。

前計画の策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境も大きく変化していることから、2019年1月には桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会から「桜川市立小中学校の適正配置に関する具体的な方針」について答申を受けた。その答申を受け、本市では、児童生徒にとって、望ましい教育環境の整備や複式学級の解消のため、学校の適正配置に向けた考え方や今後の取り組みについてまとめた「第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画」を策定したところである。

今後、本計画の推進に当たっては、桜川市第2次総合計画との整合性を図るとともに、保護者や学校関係者、地域住民、関係機関との理解と協力を求めながら、桜川市の次代を担う人材の育成を目指して、桜川市立小中学校の適正配置を進める。また、本市の少子化の傾向は予断を許さない状況となっていることから、今後も適正配置の検討を継続していくこととする。